特別委員会Q＆A

平成22年度予算審査特別委員会が3月16日、17日の2日間にわたり開催され、一般会計から水道事業会計までの11会計の新年度予算について活発な審議を行いました。

予算審査の過程の中で、各委員から質問のあった事項の一部を要約して掲載します。

質疑の主な内容

【一般会計歳出】

総務費

コミバスに対する考え方について

Q過去にコミバスの実証実験も行われたが、10以上経過し、その後の状況の変化などがあり、今どのように考えているか伺う。

A民間の路線バスのルート変更、交通弱者の方がどのようなことを望んでいるのか、今、町がやっているサービス等が現状どのようにカバーできるか、相対的に交通対策を考えなければいけないと認識し検討を進めている状況である。

防犯灯のLED化について

Q防犯灯のLED電球導入の試験効果について伺う。

A平成21年度は、マイマイガ対策も兼ねて、17灯設置した。電気料については安くなる効果はあるが、熱を発生しないという特性から冬場の雪対策、大雨等に対して問題がないか一定期間の検証を重ねていきたい。

新年度も水銀灯をなくしLEDにするのを22灯計画しており、マイマイガが集まる前にできるものは取り換えたい。

役場庁舎耐震化について

Q役場庁舎耐震化検討業務委託内容について伺う。

A役場庁舎に関しては、3次診断まで出ていて、現状では無理がある状態である。

今回は、精度の高い数字を出して、改修から建て替えの費用対効果を調査し、その内容を比較検討して、基本計画作成していく方向性を平成23年度に出していきたいと考えている。

LED防犯灯

民生費

こども手当について

Q自治体負担額と施設入所者等の支給について伺う。

A平成22年度は約4300万円と試算している。施設入所者も含めて、本町住民登録をしている者が対象者で、該当する全世帯に制度の内容を記載した物を郵送や広報を通して周知することを考えている。合わせて施設の管理者にも同様の対応をして確認していきたい。

新保育所長制度について

Q新年度からの保育所長の仕事の内容について、どのように考えているか伺う。

A保育指針でいう施設長の責務で、担任を持たない保育所長を配置する予定である。役割としては、保育所を統括する立場として、保育士の助言指導、地域との連携、保護者との意思疎通や子育て支援を図り保育の質の向上を図りたい。

忠類の特別養護老人ホームの建設計画について

Q建設予定地と今後の日程等について伺う。

A建設予定地としては、まだ確定していないが、ふれあいセンター福寿の北東側という形で事務段階では検討している。日程は、2月に基本設計を発注し終了後、実施設計に入り23年度末に完成予定と事業主より聞いている。

衛生費

ワクチンの助成について

Qヒブワクチン・子宮頸がんワクチン等の公費助成について伺う。

Aワクチンの安定供給の問題、高額な接種費用問題等があり、町としては国の定期接種化になったものについては対応していきたいが、今後、他町村の動向を注視していき、検討していきたい。

H22予算審査

3月16日～17日（2日間）

労働費

国の緊急雇用創出事業について

Q農地・水・環境保全向上対策事業との関係と、事業場所等は決まっているのか伺う。

A事業内容は、失業対策として6名の方を雇用して、明渠排水路の支障木の整理と町有林の補植、下草刈をおこなう事業で、農地・水・環境保全向上対策事業と区域は重ならない、従前から対象外となっている地域を対象に、排水能力の向上を図っていくものである。

農林業費

有害鳥獣対策について

Q有害鳥獣による農作物の被害額と、今後の対策について伺う。

A20年度末に被害の実態調査を実施した結果、約8000万円ほどで、その8割の6000万円が鹿による被害である。

21年度末に、幕別町の被害防止計画を策定予定で、この計画を基に対策を講じていくことで、道より捕獲許可の権限委譲を受けたり、交付税の措置率がアップされたり、対象となる補助事業もあり、防止計画を策定し事業を行っていきたい。

商工費

住宅新築リフォーム奨励事業商品券について

Q事業の目的と効果について、伺いたい。

A町内業者の施工によって、500万円以上の新築住宅で10万円相当、100万円以上のリフォームで5万円相当の町商工会発行の商品券を施主に対して給付する事業で、町内住宅関連産業の振興と地元商店街における消費拡大を目的としている。現在策定中の要綱において、手続きの簡素化や事業効果等も考えながら作業を進めていき、事業を行いたい。

空き店舗対策事業について

Q21年度の利用実績と、問い合わせ件数について伺う。

A実績は、札内地区1件、幕別地区1件の2件である。問い合わせは、来庁した方が12件、電話での問い合わせが3件の計15件である。

Q区域外に出店した方も対象とする考えはないか伺う。

A現在定めた区域の中で実施していきたいと考えているが、一定年度経ったときに検証したいと思っている。

土木費

道営住宅の指定管理について

Q4月より、道営住宅の指定管理が外れるが、どこの民間会社になり、周知はどのように行うか伺う。

A指定管理者名については、道議会の議決が必要のため、まだ公表はできないが、入居者には、道の了解を得て4月から変わる内容については、すでに個々に周知している。しかし、今までの経緯があるので、引き続き町の札内支所なり、役場なりに問い合わせ、あるいは来庁することが考えられるので、内容確認の上、指定管理を受けた業者に話を繋ぐ対応をしていきたい。

教育費

駒畠小学校について

Q廃校となる駒畠小学校の活用方法について伺う。

A平成23年4月1日利用開始を予定で、宿泊のできる体験型施設で大人から子どもまで利用でき、地域活動にも利用することも考え、宿泊収容人数を最大100名で、管理方法については、今のところ直営方式という形で考えている。

体験型施設に替わる旧駒畠小学校

【国民健康保険特別会計予算】

特定検診について

Q特定検診の受診率と、目標年度までに受診率を上げる施策について伺う。

A21年度の実績については、2月末現在の受診者が1419人で、目標の35％には届きそうにない状況である。

今後、24年度65％の目標を達成するため、個別通知のほかに、契約医療機関の拡大、農協組合員や商工会員の方へ積極的に勧奨して受診率を上げていきたい。

【後期高齢者医療特別会計予算】

保険料引き上げについて

Q保険料限度額超過者と徴収方法・短期被保険者証対象者について伺いたい。

A2月末で、保険料限度額徴過者は22名、特別徴収の方は2457名、普通徴収の方は867名、短期被保険者証の対象者は2名、その内1名は居所不明者で実質1名だが、今月中に完納予定のため一般被保険者証に変わる予定である。